【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第60期第３四半期 (自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日)
【会社名】	シーキューブ株式会社
【英訳名】	C-CUBE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋 本 渉
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町１番51号
【電話番号】	(052)332-8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 平 手 一 幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町１番51号
【電話番号】	(052)332-8000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 平 手 一 幸
【縦覧に供する場所】	シーキューブ株式会社 岐阜支店 （岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地１） シーキューブ株式会社 三重支店 （三重県三重郡川越町大字豊田668番地１） シーキューブ株式会社 静岡支店 （静岡県田方郡函南町間宮725番地の１） シーキューブ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田二丁目12番19号 五反田ＮＮビル11Ｆ） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 59 期 第３四半期 連結累計期間	第 60 期 第３四半期 連結累計期間	第 59 期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(百万円)	33,964	37,611	48,450
経常利益	(百万円)	1,322	1,745	2,502
四半期(当期)純利益	(百万円)	617	910	1,530
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	575	1,021	1,743
純資産額	(百万円)	26,097	27,956	27,266
総資産額	(百万円)	37,327	40,677	41,352
１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	22.92	33.82	56.82
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.7	67.4	64.6

回次		第59期 第３四半期 連結会計期間	第60期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	3.07	18.94

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間における日本経済は、復興需要や米国経済の回復傾向にある一方で、欧州経済は回復には至らず、景気の先行きの不透明感を払拭できていない状況にあります。

当社グループの主要な事業分野であります情報通信事業分野のうち、ブロードバンドサービス市場では、自治体がコストの削減と災害に強い行政システムの構築が可能なクラウドサービスを導入する流れが強くなってきております。移動通信事業分野では、携帯電話の契約数が総人口を上回り成熟してきている中、スマートフォンの普及が加速しております。

各事業者は、「いつでも、どこでも、誰とでも」情報交換を可能とするユビキタス社会の実現に向け、新たな通信インフラの整備を進めるものと思われ、当社グループの役割もますます増えるものと想定されます。

このような環境下、本年度はシーキューブグループ中期経営計画「Create2012」の最終年度であり、安心・安全・信頼を第一にステークホルダーの皆様からすごいといっていただけるような会社作りを目指してまいりました。具体的には平成24年４月にアクセスデザイン課を設立し、設計図面の統一、設計スキルの共有、電子設計ソフトの統一、設計支援体制の構築を行い設計制度と工事品質の更なる向上を図ってまいりました。また平成24年７月には春日井事業所に別館を新築し、本館と連携し施設・人材・情報の３点の共有により通信設備建設・保守業務の総合拠点としてあらたな事業基盤を確立し、業務の拡大に努めてまいりました。

当社グループの当第３四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高397億84百万円(前年同四半期比109.2%）、売上高376億11百万円（前年同四半期比110.7%）、経常利益につきましては、17億45百万円（前年同四半期比132.0%）、四半期純利益は9億10百万円（前年同四半期比147.6%）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 通信建設事業

受注高は330億40百万円(前年同四半期比113.4%)、売上高は308億67百万円(前年同四半期比115.8%)となり、セグメント利益（営業利益）は17億13百万円(前年同四半期比138.8%)となりました。

② 情報サービス事業

売上高は67億44百万円(前年同四半期比92.4%)となり、セグメント損失（営業損失）は94百万円(前年同四半期 セグメント損失（営業損失）47百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第３四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は406億77百万円（前連結会計年度末413億52百万円）となりました。その減少の主な要因は、現金預金の減少によるものであります。負債は127億21百万円（前連結会計年度末140億85百万円）となりました。その減少の主な要因は、仕入債務の減少によるものであります。純資産は279億56百万円（前連結会計年度末272億66百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間におきまして、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、45百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、各通信事業者間の競争が激しく、また情報通信事業の設備投資は年度により大きく変動し、その設備投資動向により、経営成績に大きな影響を受けますが、営業の強化、技術者の増強、技術力の複合化並びに低コスト施工体制の強化により経営成績の安定化を図ってまいる所存です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、今後の情報通信事業分野におきましては、各通信事業者によるＮＧＮやＬＴＥなどの次世代通信規格を中心とした設備投資がなされるものと予想される一方で、顧客獲得に熾烈な争いを続ける各通信事業者からのコスト面を中心としたニーズは厳しくなるものと認識しております。

こうした厳しい環境に打ち勝ち、当社グループの総力を挙げて中期経営計画「Create2012」で目標としております「すごい会社」といわれる会社にするため、引き続き積極的な事業展開を推し進めてまいります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,041,300
計	55,041,300

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年２月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,644,699	27,644,699	名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	27,644,699	27,644,699	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年10月１日～平成24年12月31日	―	27,644	―	4,104	―	3,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 712,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,909,400	269,094	―
単元未満株式	普通株式 23,199	―	―
発行済株式総数	27,644,699	―	―
総株主の議決権	―	269,094	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

3 当第３四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シーキューブ株式会社	名古屋市中区 門前町１番51号	712,100	―	712,100	2.57
計	―	712,100	―	712,100	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成24年10月１日から平成24年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,219	4,818
受取手形・完成工事未収入金等	※1 13,414	※1, ※2 12,974
未成工事支出金	1,761	2,587
商品	118	456
仕掛品	37	126
材料貯蔵品	315	295
繰延税金資産	353	391
その他	615	717
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	23,827	22,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,994	4,075
機械, 運搬具及び工具器具備品（純額）	1,174	1,337
土地	7,831	8,028
建設仮勘定	107	228
その他（純額）	97	77
有形固定資産合計	13,205	13,747
無形固定資産	330	379
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	1,928
繰延税金資産	1,394	1,523
その他	784	755
貸倒引当金	△29	△15
投資その他の資産合計	3,989	4,192
固定資産合計	17,524	18,319
資産合計	41,352	40,677

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※1 5,069	※1 4,029
短期借入金	750	760
1年内返済予定の長期借入金	1,955	1,224
リース債務	79	65
未払法人税等	495	444
未成工事受入金	109	81
賞与引当金	462	377
役員賞与引当金	70	86
工事損失引当金	18	14
その他	1,958	1,541
流動負債合計	10,968	8,626
固定負債		
長期借入金	201	851
リース債務	149	112
再評価に係る繰延税金負債	434	428
退職給付引当金	1,992	2,382
役員退職慰労引当金	166	151
長期未払金	134	126
その他	38	40
固定負債合計	3,117	4,094
負債合計	14,085	12,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,104	4,104
資本剰余金	3,801	3,801
利益剰余金	20,584	21,183
自己株式	△135	△135
株主資本合計	28,355	28,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△15	101
土地再評価差額金	△1,631	△1,642
その他の包括利益累計額合計	△1,646	△1,540
少数株主持分	558	543
純資産合計	27,266	27,956
負債純資産合計	41,352	40,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
売上高		
完成工事高	26,666	30,867
商品売上高	7,297	6,744
売上高合計	33,964	37,611
売上原価		
完成工事原価	24,069	27,618
商品売上原価	5,705	5,361
売上原価合計	29,775	32,980
売上総利益		
完成工事総利益	2,596	3,248
商品売上総利益	1,592	1,382
売上総利益合計	4,189	4,630
販売費及び一般管理費	3,034	3,027
営業利益	1,154	1,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	52
受取保険金	34	11
その他	113	95
営業外収益合計	197	159
営業外費用		
支払利息	12	10
その他	17	7
営業外費用合計	29	17
経常利益	1,322	1,745
特別利益		
固定資産売却益	23	29
負ののれん発生益	―	18
補助金収入	―	54
その他	0	1
特別利益合計	24	104
特別損失		
固定資産除売却損	91	89
投資有価証券評価損	15	116
その他	0	3
特別損失合計	106	209
税金等調整前四半期純利益	1,239	1,640
法人税、住民税及び事業税	584	970
法人税等調整額	53	△235
法人税等合計	637	735
少数株主損益調整前四半期純利益	602	905
少数株主損失（△）	△14	△5
四半期純利益	617	910

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	602	905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△92	116
土地再評価差額金	64	―
その他の包括利益合計	△27	116
四半期包括利益	575	1,021
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	589	1,027
少数株主に係る四半期包括利益	△13	△5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

三光通信株式会社については、新たに株式を取得したことにより、第１四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第３四半期連結累計期間の損益へ与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	10 百万円	12百万円
支払手形	2 百万円	2百万円

※２　受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	―	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
減価償却費	801百万円	892百万円
負ののれんの償却額	5百万円	18百万円

（株主資本等関係）

前第３四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	188	7.00	平成23年３月31日	平成23年６月29日	利益剰余金
平成23年11月14日取締役会	普通株式	134	5.00	平成23年９月30日	平成23年12月５日	利益剰余金

当第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	188	7.00	平成24年３月31日	平成24年６月28日	利益剰余金
平成24年11月５日取締役会	普通株式	134	5.00	平成24年９月30日	平成24年12月５日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,666	7,297	33,964	―	33,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	156	402	558	△558	―
計	26,822	7,700	34,522	△558	33,964
セグメント利益又は損失(△)	1,234	△47	1,187	△33	1,154

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,867	6,744	37,611	―	37,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	187	488	676	△676	―
計	31,054	7,233	38,287	△676	37,611
セグメント利益又は損失(△)	1,713	△94	1,619	△16	1,603

(注)　１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額　（円）	22.92	33.82
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額　（百万円）	617	910
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額　（百万円）	617	910
普通株式の期中平均株式数　（千株）	26,932	26,932

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

第60期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）中間配当について、平成24年11月５日開催の取締役会において、平成24年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　134百万円

② １株当たりの金額　５円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成24年12月５日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月８日

シーキューブ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井 上 嗣 平　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松 本 千 佳　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーキューブ株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーキューブ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。